

令和8年度富山県会計年度任用職員（薬事総合研究開発センター業務）募集案内

令和8年2月16日

1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
業務補助員 ①②③	3名	検査補助・試験器具洗浄及び事務補助	富山県薬事総合研究開発センター
業務補助員 ④	1名	検査補助及び事務補助、来客対応補助及び清掃	富山県薬事総合研究開発センター
業務補助員 ⑤	1名	事務補助及び来客対応補助	富山県薬事総合研究開発センター
業務補助員 ⑥	1名	植物指導センターにおける事務補助、 来客対応補助及び清掃	富山県薬事総合研究開発センター 薬用植物指導センター
薬用植物栽培 特殊作業員	1名	薬用植物栽培特殊作業業務	富山県薬事総合研究開発センター 薬用植物指導センター
薬用植物 栽培補助員	3名	薬用植物栽培補助業務	富山県薬事総合研究開発センター 薬用植物指導センター
薬用植物 技術指導員	1名	薬用植物技術指導	富山県薬事総合研究開発センター 薬用植物指導センター

2 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内 容
面接試験	2月中<富山県薬事総合研究開発センター 又は薬用植物指導センター> ※1時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

※1 面接の日程は調整します

(2) 合格発表

3月上旬までに電話連絡等で通知します。

5 勤務条件（予定）

職名	募集人数	職務内容	勤務日、勤務時間等		基本報酬
業務補助員 ①	1名	検査補助・試験器具洗浄及び事務補助	週3日勤務 (9:00~17:00の間)	1週間で15.5時間 ※3	時間額 1,215円
業務補助員 ②	1名	検査補助・試験器具洗浄及び事務補助	週3日勤務 (9:00~17:00の間)	1週間で18時間 ※3	時間額 1,215円
業務補助員 ③	1名	検査補助・試験器具洗浄及び事務補助	週3日勤務 (9:00~17:00の間)	1週間で9時間 ※1,3	時間額 1,215円
業務補助員 ④	1名	検査補助及び事務補助、来客対応補助	週4日勤務 (9:00~17:00の間)	1週間で16時間 ※3	時間額 1,215円
業務補助員 ⑤	1名	事務補助及び来客対応補助	週4日勤務 (9:00~17:00の間)	1週間で15.5時間 ※3	時間額 1,215円
業務補助員 ⑥	1名	植物指導センターにおける事務補助、来客対応補助及び清掃	週4日程度 (8:30~17:00の間) 1月は冬季のため勤務無し	1週間で19.5時間 ※3	時間額 1,215円
薬用植物栽培特殊作業員	1名	薬用植物栽培特殊作業業務	週4日 (8:30~17:15) 1月は冬季のため勤務無し	1週間で31時間 ※2	日額 9,417円 ~ 9,633円
薬用植物栽培補助員	3名	薬用植物栽培補助業務	週3日以内 (8:30~17:00の間) 1月~2月上旬および夏季2週間程度勤務無し	1週間19.5時間以内 ※3	時間額 1,215円
薬用植物技術指導員	1名	薬用植物技術指導	月~金曜日 (8:30~16:30)	1週間で35時間 ※2	月額 242,568円 ~ 244,758円

※ 業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(1) 薬事総合研究開発センターの勤務時間等

- ・ 勤務日　　月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・ 勤務時間　午前8時30分から午後5時15分まで
- ・ 休憩時間　正午から午後1時まで

(2) 諸手当　期末手当

※1は支給要件を満たさない

(3) 費用弁償（通勤手当）　通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(4) 社会保険等　　地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

※2は、地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の加入要件を満たす

※3は、地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険の加入要件を満たさない。労災保険は加入要件を満たす。

(5) 休暇

- ・年次有給休暇 採用日から 6か月間継続勤務し、所定労働日の 8割以上勤務した場合に付与
- ・特別休暇等 忌引、夏期休暇等

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒939-0363 射水市中太閤山17-1
富山県薬事総合研究開発センター 総務課 (TEL 0766-56-6026)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県薬事総合研究開発センター総務課に提出してください。

ア 履歴書（市販のJIS規格の様式で、最近3か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） 1通

(3) 受付期間

令和8年2月20日（金）まで

- ・郵送による申し込みは令和8年2月20日（金）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・持参される場合の受付時間は、原則午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

(1) 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

※任期1年以上見込みかつ週29時間超の勤務時間の方を採用する場合、雇入時の健康診断を行う代わりに、健康診断結果を提出してもらう必要があります。

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。

※当該会計年度任用職員の募集は、令和8年度予算成立を前提に行っております。今後の予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更される場合や採用が取り消される場合があります。